

第 66 回島田市民文化祭の開催について

1 目的

島田市の文化活動の活発化と文化水準の向上に寄与するため、市民誰もが参加でき、気軽に観覧できる文化祭を実施する。

2 実施主体

島田市が主催し、島田市民文化祭実行委員会が実施する。
市は実行委員会に交付金を交付し、会場使用料を負担する。

3 実施方法（令和 5 年度）

(1) 作品及び出演者募集

約 6 か月前に、市民等を対象として広く募集する。

a 募集するジャンル

- (a) 展示・審査部門：文芸 7 部門（短歌・俳句・川柳・随筆・小説・自由文・詩）、
絵画、写真（自由・大井川恵と景観）、書道（一部・二部）、ペン書道
- (b) 展示・無審査部門：山野草、盆栽、手編み、水墨画、華道、押し花、絵手紙、
陶芸、版画、裂織、手芸、木工芸、絵画、書道など
- (c) 音楽芸能部門：器楽、声楽、軽音楽、合唱、邦楽、大正琴、演劇、民謡、舞踊、
民踊、体操、詩吟、太鼓、ダンス、朗読、パフォーマンスなど

b 出品料、出演料 無料（審査部門では審査料 1,000 円）

(2) 審査

審査部門への出品作品は、各ジャンルの専門家に審査していただき、市長賞等の賞を授与する。

(3) 市民文化祭開催

展示を金～日、ステージ発表を土・日・祝日に行い、概ね 3 回の週末で行う。
土日には、ワークショップ、体験、ロビーコンサートも実施する。

(4) 表彰等

文化祭の最終日に大会議室に市長賞受賞作品を展示し、表彰式を行う。
文芸部門、展示部門については冊子を作成し、出品作品を収録する。（希望者に
有料で販売）

今年度は、文化祭終了後、出張文化祭として受賞作品を初倉地区、金谷地区にも
展示する。

4 出品者・出演者数実績

(単位：人)

	R1	R2	R3	R4	R5
展示・審査部門	339	298	278	385	376
展示・無審査部門	289	238	196	153	174
音楽芸能部門	1,296	392	516	900	

(再掲) 高校生の出品点数

(単位：人)

	R1	R2	R3	R4	R5
書道	38	28	19	22	6
ペン書道	9	15	13	8	13
俳句				120	117
絵画				1	2

5 期待、課題

- ◆出品者、出演者の増
- ◆観覧者の増
- ◆市民による文化活動の活発化
- ◆活動者の増
- ◆市民（実行委員会）による運営